

美郷町の農業委員を紹介します

美郷町農業委員会は昨年十一月一日に発足し、同月十九日に初総会を開きました。

初総会では、会長に星山正美氏(美郷町本堂城回)、会長職務代理者に亀山精司氏(美郷町六郷)を選出し、美郷町農業委員会として新たなスタートを切りました。

なお、農業委員は左のとおりです。

美郷町農業委員会発足時の委員は三十七人。委員の構成は、選挙で選出される委員三十人、議会推薦委員三人、農協推薦委員二人、共済推薦委員一人、土地改良区推薦委員一人となっております。

このうち選挙で選出される委員については、市町村の合併の特例に関する法律第八条の在任に関する特例を適用し、旧三町村の委員全員がことし七月十九日まで引き続き在任することになっていきます。

一方、美郷町農業委員の選挙による委員の定数は二十人。在任特例が終ることし七月に新しい委員を選ぶ選挙が行われることになっていきます。

美郷町農業委員会委員

議席番号順(会長、会長職務代理者を除く)
(敬称略) 所属部会の欄で◎は部会長、○は副部会長

氏名(住所)	所属部会	備考
星山 正美(本堂城回)	農 地	選挙選出(会長)
亀山 精司(六 郷)	〃	選挙選出(会長職務代理者)
渡邊 調(羽貫谷地)	〃	選挙選出
伝野 稔(野荒町)	農 政	〃
高橋 秀行(六 郷)	〃	〃
煙山多三郎(千 屋)	〃	〃
藤井 孝造(六郷東根)	農 地	〃
永井 久雄(六 郷)	〃	〃
高橋 正治(金沢東根)	農 政	推薦(美郷町議会)
佐藤 忠夫(上深井)	農 地	選挙選出
嶋田 幸一(金 沢)	〃	〃
藤 嶋 猛(黒 沢)	農 政	〃
伊藤 謙一(中 野)	農 地	〃
中野龍太郎(六 郷)	農 政	〃
照井 賢市(金沢西根)	〃	〃
蒔野賢之輔(金 沢)	◎農 地	〃
加藤 民昭(六 郷)	農 政	〃
高橋 準司(千 屋)	農 地	〃
深澤 均(羽貫谷地)	〃	推薦(秋田おぼこ農協)
高橋 寅治(飯 詰)	農 政	選挙選出
高橋 正二(浪 花)	〃	〃
高橋 義美(飯 詰)	〃	推薦(七滝土地改良区)
飛澤龍右エ門(六 郷)	農 地	推薦(美郷町議会)
高橋 福松(土 崎)	◎農 政	選挙選出
川村 正三(飯 詰)	農 地	〃
嶋田 賢策(安城寺)	農 政	〃
佐藤日出男(金沢西根)	農 地	〃
鈴木 誠一(六 郷)	農 政	〃
佐藤 時夫(上深井)	〃	推薦(美郷町議会)
最上 宗一(六 郷)	農 地	選挙選出
渋谷 俊二(金沢西根)	〃	推薦(仙北農業共済組合)
武藤 威(畑 屋)	○農 地	選挙選出
嶋津 純一(浪 花)	農 政	〃
小田長良吉(野荒町)	〃	推薦(秋田ふるさと農協)
柏谷 義長(土 崎)	〃	選挙選出
小西 重一(六郷東根)	農 地	〃
森川美智男(飯 詰)	○農 政	〃

農地の売買、賃貸借については手続きが必要です

申請書類は、次の受付日まで早めをお願いします。

- 農業委員会総会は、毎月10日ごろに開催予定
農地法による許可申請手続きは ➡ 前月の末日まで
- 農用地移動調整会議は、毎月24日ごろに開催予定
農業経営基盤強化法による申請手続きは ➡ 毎月18日まで



机にある番号は仮議席のものです

農業者年金に加入しましょう

将来の年金受給に必要な原資を自らが積み立てるので、少子高齢化社会に対応でき、安定した制度となっています。保険料の国庫補助や税金の控除など他の公的年金制度にみられない特徴を持っています。

1 農業従事者なら誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号保険者で、年間60日以上農業に従事する方は、誰でも加入できます。

※女性農業者(配偶者・後継者の妻)や、農地を持たない畜舎だけで畜産を行っている人、施設だけで園芸やキノコ栽培などを行っている人も加入できるようになりました。

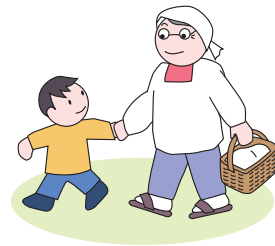


3 税制面で大きなメリットがあります

保険料は全額(年額最高80万4千円)社会保険料控除の対象となり、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。

4 80歳までの保証が付いた終身年金

年金は亡くなるまで受給できます。80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取るはずの年金を死亡一時金として遺族が受け取れます。



5 国からの手厚い保険料助成があります

農業所得が900万円以下で、60歳までに20年以上加入が見込まれ、認定農業者等の一定の要件を満たしていれば、保険料(月額2万円)のうち国から5割、3割、2割の国庫助成(政策支援)が受けられます。

加入者・待機者・受給者のみなさんへ 定例相談会があります

新制度への加入や農業者年金受給のことで相談のある方、近々経営移譲を予定している方などは、お気軽においでください。

日時●3月10日(木) 午後1時～午後4時
会場●美郷町役場仙南庁舎3階 会議室
主催●秋田県農業会議
秋田県農業協同組合中央会

2 保険料は自由に選択できます

保険料は月額2万円を基本とし、最高6万7千円まで千円単位で選択できるので、経済的な状況や老後の設計に応じて変更することもできます。

申し込み相談 美郷町農業委員会事務局(仙南庁舎) ☎84-1111(内線3242)
または最寄りのJA